

要求水準書(案) 別紙4 諸室リスト(令和7年8月18日修正)

室名	項目	①一般事項				②空調			③内装	④電源設備			⑤弱電設備				⑦給排水					備考			
		利用人数		面積㎡	階指定	出入口 施錠方法	ブラインド	換気	冷暖房	OA707	単相 100V	単相 200V	三相 200V	有線 LAN	Wi-Fi	TV 接続端子	放送	電話機		給水 設備	給湯 設備		洗面台	流し台 洗い場	排水 設備
東部	西部	東西共通	台数	外線																					
■管理・運営機能																									
1	管理・事務職員執務室	18	18	110	2階	IC	○	○	○	○				○	○	○	○	10	○						
2	応接スペース	－	－	10	2階	オープン		○	○		○			○	○			2							
3	書庫	－	－	15	2階	IC		○	○		○														
4	管理・事務職員用会議室	10	10	20	2階	扉	○	○	○	○				○	○		○	1							
5	大会議室	93	99	145	2階以上	扉	○	○	○		○			○	○	○	○	2	○						・間仕切りにて2室分室可能な計画とすること。
6	清掃員控室	2	2	適宜	－	扉		○	○		○			○	○	○	○	1	○	○	○	○		○	
7	防災倉庫	－	－	15	2階以上	扉		○			○														
8	職員用エントランス	93	99	適宜	1階 ※	扉		○	○		○						○								※ 原則1階配置とするが、収集作業員用のエントランスは作業員控室と同一階としても構わない。
■収集業務機能																									
9	車庫	－	－	適宜	－	※1		○			○	○	○				○			○				○	※1 立体駐車場棟と事務所棟の出入口には一般的な扉、建具取付の鍵を設けること。 ※2 排水設備には油水分離槽を設けること。
10	洗車スペース	－	－	120	※1	オープン		○			○	○	○						○			○		○	※1 原則屋外に計画すること。 ※2 排水設備には油水分離槽を設けること。
11	収集作業員控室	75	81	240	2階以上	扉	○	○	○	○	○			○	○	○	○	10 ※1	※2						・2室以上に分散して計画することも可とする。1室とする場合、間仕切りにて2室分室可能な計画とすること。 ※1 会議スペースに1台設置すること。 ※2 3台分は外線対応可能な計画とすること。
12	更衣室(男)	93	99	75	－	扉		○	○		○						○								
13	更衣室(女)	2	2	適宜	－	扉		○	○		○						○								
14	浴室・脱衣室(男)	25	25	85	12と同一階	扉		○			○									○	○	○		○	
15	浴室・脱衣室(女)	2	2	適宜	13と同一階	扉		○			○									○	○	○		○	
16	洗濯乾燥室	25	25	50	－	扉		○			○						○			○	○		○	○	
17	物干しスペース	10	10	適宜	※	※					○														※ 屋外又は屋上に計画すること。
18	作業靴置き場	25	25	適宜	－	扉 ※		○			○														※ オープンな計画も可とする。
19	手足洗場	3	3	適宜	18と同一階	扉 ※		○	○		○									○			○	○	※ オープンな計画も可とする。
20	休憩室	－	－	40	5と同一階	扉	○	○	○		○				○	○	○	1	○						
21	休養室	－	－	30	2階以上	扉	○	○	○		○				○	○	○	1	○	○	○	○		○	
22	相談室	－	－	10	－	扉		○	○		○			○	○		○	1	○						
23	倉庫(事務所棟)	－	－	145 195	※1	扉		○			○							※2							※1 各階事務所棟および立体駐車場に分散配置すること。 ※2 立体駐車場の倉庫に設置すること。
24	倉庫(立体駐車場内)	－	－	50	※1	扉		○			○							※2							※1 分散して配置することも可とする。 ※2 分散して配置する場合、それぞれの倉庫に設置すること。
■回収・保管機能																									
25	持込資源回収スペース	－	－	適宜	1階	オープン		○			○														
26	拠点回収品目保管スペース	－	－	85	※	オープン		○												○				○	※ 屋外もしくは立体駐車場内に計画すること。
■共用・設備関連機能																									
27	給湯室	－	－	適宜	※1	オープン		○			○						○			○	○		○	○	※1 1,5,11,14のある各階に計画すること。 ※2 大会議室および収集作業員控室近くの給湯室には、加熱調理機器を設置すること。
28	来庁者エントランス	－	－	50	1階	自動扉		○	○		○			○			○								
29	廊下・階段・エレベーター	－	－	適宜	－	－		○			○						○								
30	トイレ	－	－	適宜	－	扉		○			○														
31	トイレ(立体駐車場内)	－	－	適宜	1階	扉		○			○														
32	機械室など	－	－	適宜	※	扉		○			○	○	○					1							※受変電設備は2階以上に計画すること。
■その他外構施設																									
33	職員用駐輪場	－	－	適宜	※1	－					○									○				○	※1 屋外もしくは立体駐車場内に計画すること。 ※2 排水溝
34	来庁者用駐車場	－	－	適宜	※1	－					○									○				○	※1 屋外もしくは立体駐車場内に計画すること。 ※2 排水溝
35	ごみ置場	－	－	10	※1	扉					○									○				○	※1 屋外もしくは立体駐車場内に計画すること。 ※2 排水溝

- 留意事項
- ・利用人数は、想定される同時利用人数を示す。
 - ・面積の記載のあるものは、下限値として計画すること。
 - ・出入口施錠方法は、「オープン」は供用エリアとの間に扉を設置しない仕様、「扉」はシリンドー錠付きの一般的な扉、「IC」は電気錠(ICカード)によるセキュリティとすること。
 - ・表中の諸室に規定する内容は必須であるが、それ以上の事業者の提案を妨げるものではない。
 - ・主な電気・機械要求性能等を挙げたものであり、表中に記載のない電気・機械要求性能(各種法令上必要なもの含む)等についても適切に導入すること。